

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携（品質向上及び新技術開発、適正な労働慣行等）

伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」のもと、サプライヤーの皆様との持続的なパートナーシップにより、社会課題の解決と安定的な収益確保の両立を目指します。

- グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化等）

- 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

「伊藤園グループ調達方針」及び「伊藤園グループサプライヤー基本方針」に基づく公平・公正な取引を通じて、お取引先の皆様とのパートナーシップ構築に積極的に取り組みます。

2024年2月29日

(2024年11月29日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社伊藤園

企 業 名

代表取締役社長 本庄大介

役職・氏名（代表権を有する者）